

●香川県告示第290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年9月29日から同年10月20日まで一般の縦覧に供する。

平成29年9月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原下第3号字関663 番1地先 (詳細な区間は関係図面で示す。)	前	10.8~11.5	26	交通安全施設整備 事業による歩道整 備
	後	10.8~16.5	26	